

令和4年度 第56回 中学生の「税についての作文」

『税のもつ力』

町田市立鶴川第二中学校 3学年 木村 誠司

国民の三大義務の一つである「納税」は国を維持し、発展させていくために欠かせないものとして憲法に定められている。国を発展させていくというところには、未来を支える子供たちへの期待が大いに込められていると感じている。

私は今、公立中学校に通う中学生である。小学六年生の三学期に新型コロナウイルスが蔓延し始め、最後の最後でほとんど学校に通うことができず、決められた登校日に課題の授受が行われ、卒業した。中学校は入学式こそ行うことができたが、コロナ禍で登校がままならなかった。この頃一人一台ノートパソコンが配布（貸与）された。配布されたノートパソコンはGIGAスクール構想という文部科学省の計画によるもので、国と各自治体の予算により支給された。国の予算に間に合わない部分は各自治体からの予算が割り当てられるため、住まいの市区町村により多少の差はあるものの、現在ではほぼ全国の小中学校に支給が完了している。

オンラインで宿題が配信されたり、授業があつたり、家にいながら学校とつながることができた。まさにテレスタディであり、ノートパソコンは大変な活躍だった。この端末により調べ学習、遠隔教育、情報モラル教育、表現・制作の充実が期待されている。実際に

自分専用として端末を渡していただいた時は嬉しく、意欲がわいてきたのを覚えている。一人一台の端末はこの時世の、そして次の世代を担う私たちのスタンダードになった。初めて端末を手にした時の気持ちを忘れずに大切に有効に活用させていただきたいと思う。

公立の小中高の生徒一人当たりにもなるといふ。このお金はまさしく税金であり、私とは接点もない方々が国の発展のためにと納めてくださったものである。そう考えると私たちは大事な責務を担っているといえる。私たち子どもに課される義務といえは教育である。学べること、改めると感謝し、真摯に向き合わなければならないと感じた。身近な税金といえば、消費税ぐらいであったが、税の学習を行ったことで教育、公共サービス、ワクチン接種など税の恩恵をたくさん受けていることに気付かされた。無償で受けるサービスは、税金であると主張していないため、気付かなかつたが、その存在に気付いた今、敬意を払いたいと思う。今私ができることは学ぶことである。私たちが期待に応えるよう十分学び、将来納税する時に税のもつ力を信じ期待する大人になりたいと思う。